

第4章 プランの基本理念、基本方針及び基本目標

1 基本理念

震災復興後の建設投資額の大幅な縮小、就業者の高齢化と担い手不足の進行及び本格的な維持管理時代の到来並びに今後の大規模災害の備えといった、本県の建設産業が置かれる将来を見据え、基本理念を以下のとおりとし、産学官連携による新たな建設産業振興策を講じる。

基本理念：みやぎの将来を力強く支える建設産業の再生

2 基本方針と4つの基本目標

基本理念の実現に向けた基本方針及び基本目標、さらに、基本目標の実現に向けた施策は、第3章の「本県建設産業の再生・発展に向けた課題の整理」を踏まえ、以下のとおりとする。

基本方針：産学官連携による建設・維持管理事業の高品質化と担い手の確保・育成の推進

技術力・経営力を“**伸ばす**”

基本目標1：良質な社会インフラの整備を担う建設産業の技術力・経営力の強化

〈基本目標1の達成に向けた施策〉

- (1) 技術力・専門力の強化及び評価
- (2) 経営基盤の強化及び評価
- (3) 建設産業の健全化

地域を“**支える**”

基本目標2：本格的な維持管理時代の到来に備えた建設市場の適正な環境整備

〈基本目標2の達成に向けた施策〉

- (1) 地域社会の維持、安全・安心の確保
- (2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- (3) 民間住宅リフォーム増加への適切な対応

担い手を“**育てる**”

基本目標3：将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成

〈基本目標3の達成に向けた施策〉

- (1) 技能者の処遇改善の徹底
- (2) 将来を見通せる環境整備
- (3) 若手の早期活躍の推進
- (4) 女性の活躍の場の拡大
- (5) 教育訓練の充実
- (6) 現場の省力化・効率化
- (7) 建設産業の戦略的広報

災害から“守る”

基本目標4：東日本大震災を踏まえた円滑な連携体制の構築

〈基本目標4の達成に向けた施策〉

- (1) 東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保
- (2) 東日本大震災で講じた施工確保対策への適切な対応
- (3) 東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化

○ 施策展開の基本方針

- (1) 「担い手の確保・育成に努め、施工体制及び技術力、専門力に優れた企業とそれを目指し自助努力を惜しまない企業」をパートナーとして施策を展開する。
- (2) 本プランの推進にあたっては、PDCAサイクル※によって施策を継続的に改善し、本プランの着実な推進を図る。

※ PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

～ 本プランの基本理念、基本方針、基本目標及び施策をまとめた概念図 ～

